

2019年度夏季手当 獲得闘争スタート

要求額

基準内賃金+家族手当

×

2.8ヶ月

回答指定日6月13日(木) 支払指定日7月5日(金)

JR 貨物労組中央本部は5月14日(火)に2019年度夏季手当の申し入れを行いました。人事制度改正後初の手当獲得の取り組みであり、各職場の慢性的な要員不足や昨年度の西日本豪雨など相次ぐ自然災害に見舞われる中、安全輸送に努めてきました。そんな苦労が報われる結果が出る様、回答指定日に向けてたたかっていきましょう！！